

<報道発表資料>

E-mail: a3560-03@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和7年12月1日

**埼玉県医師育成奨学金貸与条例の一部を改正する条例
(素案) に対する県民コメント (意見募集) を実施します**

埼玉県では、「将来医師として埼玉県の地域医療に貢献したい」と考えている「埼玉県出身の医学生」や「県が指定する大学の医学生」に奨学金を貸与しています。この奨学金は、卒業後に貸与期間の1.5倍の期間(6年間×1.5=9年間)、県が定める条件で医師として勤務(義務従事)すれば、奨学金の返還が免除される制度です。

今回、条例を一部改正し、奨学金の返還免除要件の変更をすることで、医師の確保と奨学金貸与者のキャリア形成の両立強化を図ることにしました。

そこで、改正案について「埼玉県県民コメント制度」により県民の皆様の御意見を募集します。

1 募集期間

令和7年12月1日(月曜日)～令和7年12月31日(水曜日)(当日消印有効)

2 資料の入手方法

(1) 埼玉県のホームページから入手できます

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/ishiikusei-shougakukin/documents/joreikaisei7.html>

3 意見の提出方法**(1) 記載事項****ア 個人で御提出いただく場合**

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名(法人等の場合は主たる所在地、名称及び代表者の氏名)は必ず記載してください。

※2(1)に示す埼玉県のホームページに掲載の様式を御利用いただくか、任意の書面に上記事項を記載し御提出ください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭で御意見はお受けできませんので御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

県立小児医療センター南玄関8階

埼玉県保健医療部医療人材課 医師確保対策担当 宛て

イ ファクシミリの場合

ファクシミリ番号 048-601-4604

ウ 電子メールの場合

電子メール a3560-03@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県医師育成奨学金貸与条例の一部改正への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

4 意見の取扱い

(1) 頂いた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます。）。なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(2) 個々の御意見に対する個別回答や提出いただいた書類等は返却いたしませんので、御了承ください。

5 問い合わせ先

埼玉県医療人材課 医師確保対策担当

所在地 〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2

県立小児医療センター南玄関8階

電話 048-601-4600

ファクシミリ 048-601-4604

電子メール a3560-03@pref.saitama.lg.jp